

株式売出手譲見書

2026年1月



信越化学工業株式会社

この目論見書により行う株式130,706,406,810円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式19,605,657,460円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.shinetsu.co.jp/news/>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出手目論見書

売出価格 未定

信越化学工業株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

目次

頁

【表紙】 (株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	8
第三部 【参照情報】	8
第1 【参照書類】	8
第2 【参照書類の補完情報】	8
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	9
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	10
第五部 【特別情報】	10
「参考方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	11
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	12
2026年3月期第3四半期（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）の連結業績の概要	16
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	23

【表紙】

【会社名】	信越化学工業株式会社	
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 恭彦	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
【電話番号】	03(6812)2300	
【事務連絡者氏名】	総務部長 足立 幸仁	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
【電話番号】	03(6812)2300	
【事務連絡者氏名】	総務部長 足立 幸仁	
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式	
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し	130,706,406,810円
	オーバークロットメントによる売出し	19,605,657,460円
	(注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2026年1月16日 (金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額です。	
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none">今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらのうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。	

(株価情報等)

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

2023年1月23日から2026年1月16日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりです。



(注) 1 当社は、2023年4月1日付で当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますので、株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2乃至4に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしています。

- 2
- ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しています。なお、2023年4月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を5で除した数値を株価としています。
 - ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しています。
 - ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しています。
- 3 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R \text{ (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益金額 (連結)}}$$

- ・週末の終値については、2023年4月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を5で除した数値を週末の終値としています。
- ・2023年1月23日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を5で除した数値を使用しています。
- ・2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額（※）を使用しています。
- ・2024年4月1日から2025年3月31日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用しています。

- ・2025年4月1日から2026年1月16日については、2025年3月期有価証券報告書の2025年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益金額を使用しています。
 - (※) 2023年4月1日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）考慮後の金額です。
- 4 株式売買高については、2023年4月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に5を乗じた数値を株式売買高としています。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2025年7月27日から2026年1月16日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりです。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数（株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	2025年7月31日	2025年8月6日	大量保有報告書 (注) 2	7,971,239	0.40
野村アセットマネジメント株式会社				92,407,900	4.66
野村證券株式会社	2025年8月15日	2025年8月21日	変更報告書 (注) 3	314,201	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)				276,231	0.01
野村アセットマネジメント株式会社				120,120,500	6.05
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2025年9月15日	2025年9月19日	変更報告書 (注) 4	54,280,865	2.73
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社				55,616,700	2.80

- (注) 1 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されています。
- 2 野村證券株式会社及び野村アセットマネジメント株式会社は共同保有者です。
- 3 野村證券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社は共同保有者です。
- 4 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社は共同保有者です。なお、当該変更報告書は、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の商号変更（旧名称：日興アセットマネジメント株式会社）により提出されたものです。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2026年2月4日（水）から2026年2月9日（月）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」欄に記載の引受人（以下、「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	23,681,700株	130,706,406,810 (注4)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行 8,040,100株 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン株式会社 3,762,200株 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 3,604,400株 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口) 3,525,000株 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 東京海上日動火災保険株式会社 1,500,000株 東京都港区赤坂一丁目8番1号 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百五銀行口) 1,500,000株 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 1,000,000株 福井県福井市順化一丁目1番1号 株式会社福井銀行 750,000株

(注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借りられる当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がされていますが、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

4 売出価額の総額は、2026年1月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1、2 (売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。)	未定 (注) 1、2	自 2026年2月10日(火) 至 2026年2月12日(木) (注) 3	100株	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店 1株につき売出価格と同一の金額	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社		(注) 5

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2026年2月4日（水）から2026年2月9日（月）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格が決定され、併せて引受価額（売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額）が決定されます。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.shinetsu.co.jp/jp/news/>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 株式の受渡期日は、2026年2月17日（火）です。
申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定していますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることができます。当該需要状況等の把握期間は、最長で2026年1月30日（金）から2026年2月9日（月）までを予定していますが、実際の売出価格等の決定期間は2026年2月4日（水）から2026年2月9日（月）までを予定しています。
したがいまして、
 - ① 売出価格等決定日が2026年2月4日（水）の場合、申込期間は「自 2026年2月5日（木）至 2026年2月6日（金）」、受渡期日は「2026年2月12日（木）」
 - ② 売出価格等決定日が2026年2月5日（木）の場合、申込期間は「自 2026年2月6日（金）至 2026年2月9日（月）」、受渡期日は「2026年2月13日（金）」
 - ③ 売出価格等決定日が2026年2月6日（金）の場合、申込期間は「自 2026年2月9日（月）至 2026年2月10日（火）」、受渡期日は「2026年2月16日（月）」
 - ④ 売出価格等決定日が2026年2月9日（月）の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 4 引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社（事務主幹事会社）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社です。
- 5 元引受契約の内容
買取引受けによります。
引受手数料は支払われません。
ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	6,120,000株
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	15,665,900株
野村證券株式会社	1,895,800株

6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

8 申込証拠金には、利息をつけません。

9 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	3,552,200株 (注1)	19,605,657,460 (注3)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、3,552,200株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借り入れる当社普通株式の売出です。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項
1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.shinetsu.co.jp/news/>）（新聞等）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2026年1月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注1)	自 2026年2月10日(火) 至 2026年2月12日(木) (注1)	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社 及びその委託販売 先金融商品取引業 者の本店及び国内 各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2026年2月17日（火）です。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、3,552,200株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2026年3月6日（金）までの間を行使期間（以下、「グリーンシューオプションの行使期間」という。（注））として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2026年3月6日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

なお、上記記載のシンジケートカバー取引及び安定操作取引に関して、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行うものとします。

（注） グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2026年2月4日（水）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2026年2月12日（木）から2026年3月6日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月7日（土）から2026年3月6日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2026年2月5日（木）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2026年2月13日（金）から2026年3月6日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月10日（火）から2026年3月6日（金）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2026年2月6日（金）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2026年2月16日（月）から2026年3月6日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月11日（水）から2026年3月6日（金）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2026年2月9日（月）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2026年2月17日（火）から2026年3月6日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年2月13日（金）から2026年3月6日（金）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び株式会社福井銀行並びに当社株主である株式会社百五銀行は、共同主幹事会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しています。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びその権利の行使による当社普通株式の交付、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

3 自己株式の取得について

当社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバークロットメントによる売出しの受渡期日後に、2025年4月25日付の『自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ』において公表した5,000億円を上限とする自己株式取得の一環として、約1,000億円の自己株式の取得を実施する予定です。2026年1月27日現在において約4,000億円の自己株式取得は実施済みであり、この約1,000億円はその残額に当たります。具体的な取得の内容については、今後の株価水準やその他市場環境等を総合的に勘案した上で、従前同様、様々な方法を検討していきます。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第148期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第149期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月30日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年8月15日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を2025年9月1日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2026年1月27日現在までの間において変更及び追加すべき事項が生じています。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____野で示しています。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、当該事項は、2026年1月27日現在においてもその判断に変更ではなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）においては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っています。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、2026年1月27日現在において当社グループが判断したのですが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国および地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしていますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の変動による影響

2025年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は80%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われます。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社

グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、同様な可能性があります。

③ 自然災害・事故災害、感染症等の影響

当社グループは、生産活動の中止により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行うとともに、生産拠点の複数化に努めています。しかしながら、突然的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被ったり、サプライチェーンの分断が発生した場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業拠点では安全衛生対策を徹底しています。しかしながら、今後発生しうる感染症等の蔓延や、それを受けた各国における経済活動抑制の方針が当社製品に対する需要の大幅な減少や当社事業拠点を含むサプライチェーンに損害を生じさせた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めていますが、これらについて供給の逼迫や遅延、供給国の通商政策の変更、また、それらに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 急速な技術革新

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速で、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めています。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、上記以外の業界向け製品についても、競争力の高い代替製品の出現により、同様の影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、効率を極めることにより、地球温暖化防止に向けた省エネルギーと環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでいます。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、技術的に対応が難しくなったり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

信越化学工業株式会社 本店

(東京都千代田区丸の内一丁目 4番 1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目 8番 20号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参考方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	信越化学工業株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 斎藤 恭彦

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しています。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場されています。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上です。

9,934,557百万円

(参考)

(2023年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
4,468円 × 2,024,122,965株 = 9,043,781百万円

(2024年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
5,755円 × 2,001,691,765株 = 11,519,736百万円

(2025年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
4,655円 × 1,984,995,865株 = 9,240,155百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

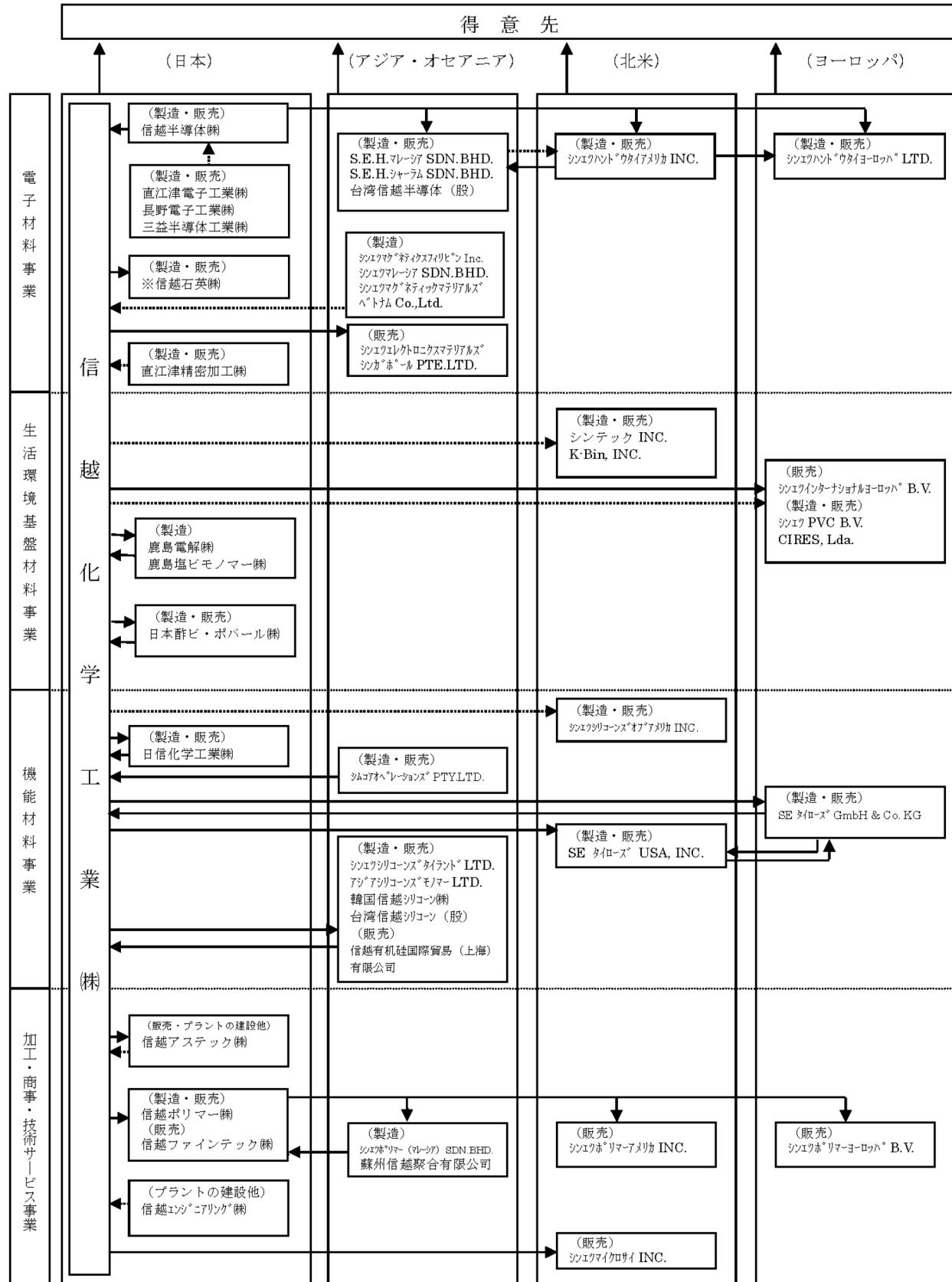
1. 事業内容の概要

当社グループは、当社、子会社134社及び関連会社11社（2025年12月31日現在）により構成され、半導体シリコン、希土類磁石、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品等の製造・販売を主体とする「電子材料事業」、塩化ビニル樹脂、か性ソーダ等の製造・販売を主体とする「生活環境基盤材料事業」、シリコーン、セルロース誘導体、金属珪素等の製造・販売を主体とする「機能材料事業」、信越ポリマーグループの事業およびエンジニアリングをはじめとする各種役務提供を行う「加工・商事・技術サービス事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しています。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりです。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
電子材料事業	半導体シリコン、希土類磁石（電子産業用・一般用）、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品	国内	当社、信越半導体㈱、直江津電子工業㈱、長野電子工業㈱、三益半導体工業㈱、直江津精密加工㈱、信越石英㈱、その他3社 (計10社)
		海外	シンエツハンドウタイアメリカINC.、S.E.H.マレーシアSDN.BHD.、台湾信越半導体（股）、シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、S.E.H.シャーラムSDN.BHD.、シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE.LTD.、シンエツマグネティクスフィリピンInc.、シンエツマレーシアSDN.BHD.、シンエツマグネティックマテリアルズベトナムCo.,Ltd.、その他17社 (計26社)
生活環境基盤材料事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン、ポバール	国内	当社、鹿島電解㈱、鹿島塩ビモノマー㈱、日本酢ビ・ポバール㈱、その他4社 (計8社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、CIRES,Lda.、シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、K-Bin, INC.、その他2社 (計7社)
機能材料事業	シリコーン、セルロース誘導体、金属珪素、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ共重合樹脂、液状フッ素エラストマー、ペリクル	国内	当社、日信化学工業㈱、その他9社 (計11社)
		海外	シンエツシリコーンズタイランドLTD.、アジアシリコーンズモノマ一LTD.、信越有机硅国际貿易（上海）有限公司、韓国信越シリコーン㈱、台湾信越シリコーン（股）、シンエツシリコーンズオブアメリカINC.、SEタイローズ GmbH & Co. KG、SEタイローズUSA, Inc.、シムコアオペレーションズPTY. LTD.、その他22社 (計31社)
加工・商事・技術サービス事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング	国内	当社、信越ポリマー㈱（東証プライム上場）、信越エンジニアリング㈱、信越アステック㈱、信越ファインテック㈱、その他20社 (計25社)
		海外	シンエツポリマー（マレーシア）SDN.BHD.、シンエツポリマーヨーロッパB.V.、シンエツポリマーアメリカINC.、蘇州信越聚合有限公司、その他27社 (計31社)

《事業系統図》 (2025年12月31日現在)



注) 無印 連結子会社

※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品
.....→ サービス等

(複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでいます。)

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,496,906	2,074,428	2,808,824	2,414,937	2,561,249
経常利益 (百万円)	405,101	694,434	1,020,211	787,228	820,543
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	293,732	500,117	708,238	520,140	534,021
包括利益 (百万円)	262,230	668,238	1,000,984	746,804	844,146
純資産額 (百万円)	2,886,625	3,429,208	4,026,209	4,424,073	4,837,585
総資産額 (百万円)	3,380,615	4,053,412	4,730,394	5,147,974	5,636,601
1株当たり純資産額	1,353円94銭	1,601円45銭	1,918円37銭	2,133円17銭	2,375円48銭
1株当たり当期純利益金額	141円35銭	240円76銭	347円84銭	259円41銭	269円52銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	141円25銭	240円55銭	347円61銭	259円13銭	269円28銭
自己資本比率 (%)	83.2	82.1	81.8	82.7	82.6
自己資本利益率 (%)	10.7	16.3	19.7	12.8	12.0
株価収益率 (倍)	26.3	15.6	12.3	25.4	15.7
営業活動によるキャッシュ フロー (百万円)	401,176	553,528	788,013	755,183	881,934
投資活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△250,719	△253,723	△186,488	△1,099,208	△142,553
財務活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△91,123	△122,504	△423,559	△369,466	△454,905
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	801,596	1,008,925	1,247,344	590,135	882,736
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	24,069 [2,455]	24,954 —	25,717 —	26,004 —	27,274 —

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年3月期の期首より適用しており、2022年3月期以降の経営指標等は、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき、2021年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しています。
3. 2021年3月期連結会計年度については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10以上となったため、臨時従業員数の年間平均人員を、外数で〔〕内に記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	829,065	693,933	799,346	730,352	766,606
経常利益 (百万円)	160,800	201,241	265,224	342,832	854,901
当期純利益 (百万円)	118,910	150,831	216,344	303,739	799,524
資本金 (百万円)	119,419	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数 (千株)	416,662	416,662	404,824	2,001,691	1,984,995
純資産額 (百万円)	856,040	883,505	705,368	707,892	1,105,929
総資産額 (百万円)	1,199,772	1,299,322	1,342,714	1,462,097	1,670,628
1株当たり純資産額	411円19銭	424円18銭	347円92銭	352円41銭	561円24銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	250円00銭 (110円00銭)	400円00銭 (150円00銭)	500円00銭 (225円00銭)	100円00銭 (50円00銭)	106円00銭 (53円00銭)
1株当たり当期純利益金額	57円22銭	72円61銭	106円25銭	151円48銭	403円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円18銭	72円55銭	106円19銭	151円34銭	403円22銭
自己資本比率 (%)	71.2	67.8	52.3	48.1	65.8
自己資本利益率 (%)	14.2	17.4	27.3	43.2	88.7
株価収益率 (倍)	65.0	51.8	40.2	43.5	10.5
配当性向 (%)	87.4	110.2	94.1	66.0	26.3
従業員数 (人)	3,238	3,341	3,481	3,680	3,881
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	175.8 (142.1)	181.2 (145.0)	209.9 (153.4)	322.2 (216.8)	217.7 (213.4)
最高株価 (円)	19,710	21,480	21,495	6,926	6,874
最低株価 (円)	9,694	15,860	14,185	3,797	4,205

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年3月期の期首より適用しており、2022年3月期以降の経営指標等は、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき、2021年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しています。なお、2023年3月期以前の発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しています。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2026年3月期第3四半期（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）の連結業績の概要

2026年1月27日に公表した2026年3月期第3四半期連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2025年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりです。

当該四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成したものであり、監査法人より期中レビュー報告書を受領しています。

なお、金額の表示については、百万円未満を切捨てて表示しています。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,708,438	1,485,976
受取手形、売掛金及び契約資産	514,702	594,104
有価証券	103,240	12,393
棚卸資産	769,967	760,021
その他	123,243	124,401
貸倒引当金	△9,941	△12,800
流動資産合計	3,209,652	2,964,096
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	1,081,151	1,024,264
その他（純額）	984,793	1,081,864
有形固定資産合計	2,065,945	2,106,129
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資その他の資産	329,324	351,423
貸倒引当金	△5,228	△5,527
投資その他の資産合計	324,095	345,896
固定資産合計	2,426,949	2,487,255
資産合計	5,636,601	5,451,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	184,369	183,487
短期借入金	9,389	7,127
引当金	6,475	6,160
その他	336,859	276,427
流動負債合計	537,094	473,203
固定負債		
長期借入金	7,452	236,303
退職給付に係る負債	33,172	34,705
その他	221,296	217,370
固定負債合計	261,922	488,379
負債合計	799,016	961,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	125,694	125,597
利益剰余金	3,755,274	3,933,846
自己株式	△121,025	△516,902
株主資本合計	3,879,362	3,661,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,481	38,145
繰延ヘッジ損益	777	△1,540
為替換算調整勘定	734,201	611,610
退職給付に係る調整累計額	9,412	6,112
その他の包括利益累計額合計	776,873	654,327
新株予約権	6,237	8,104
非支配株主持分	175,112	165,375
純資産合計	4,837,585	4,489,768
負債純資産合計	5,636,601	5,451,351

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,929,698	1,934,000
売上原価	1,170,381	1,254,594
売上総利益	759,317	679,406
販売費及び一般管理費	174,877	181,380
営業利益	584,439	498,026
営業外収益		
受取利息	65,872	46,935
その他	12,235	18,311
営業外収益合計	78,108	65,246
営業外費用		
支払利息	1,291	2,316
その他	17,024	3,541
営業外費用合計	18,316	5,858
経常利益	644,231	557,414
特別利益		
投資有価証券売却益	10,840	10,504
段階取得に係る差益	5,421	-
特別利益合計	16,262	10,504
税金等調整前四半期純利益	660,493	567,918
法人税、住民税及び事業税	162,624	155,763
法人税等調整額	29,224	3,214
法人税等合計	191,848	158,978
四半期純利益	468,645	408,940
非支配株主に帰属する四半期純利益	36,105	24,619
親会社株主に帰属する四半期純利益	432,539	384,320

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	468,645	408,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,169	5,720
繰延ヘッジ損益	△20	△2,318
為替換算調整勘定	17,847	△123,265
退職給付に係る調整額	△2,241	△3,287
持分法適用会社に対する持分相当額	△197	13
その他の包括利益合計	10,218	△123,136
四半期包括利益	478,863	285,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	441,916	261,774
非支配株主に係る四半期包括利益	36,947	24,029

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子材料事業	生活環境基盤 材料事業	機能材料事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	750,340	747,912	333,776	101,971	1,934,000	—	1,934,000
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,198	3,263	8,874	124,886	141,222	(141,222)	—
計	754,538	751,176	342,650	226,857	2,075,223	(141,222)	1,934,000
セグメント利益 (営業利益)	259,226	146,362	72,562	21,162	499,313	(1,287)	498,026

(注) セグメント間取引消去によるものです。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子材料事業	生活環境基盤 材料事業	機能材料事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	709,182	777,584	341,377	101,552	1,929,698	—	1,929,698
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,526	3,444	10,719	113,872	131,563	(131,563)	—
計	712,709	781,029	352,097	215,425	2,061,261	(131,563)	1,929,698
セグメント利益 (営業利益)	260,513	226,351	78,310	21,674	586,849	(2,409)	584,439

(注) セグメント間取引消去によるものです。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	171,360百万円	176,295百万円
のれんの償却額	1,019	1,376

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月27日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 剣持 宣昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川脇 哲也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている信越化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しています。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。

